

2016 年助産実践能力習熟段階（クリニカルラダー／CLOCMiP）レベルⅢ認証申請  
不備書類のご確認について

書類不備についてはハンドブックをよく確認し、ご自分の手元にある書類と照らし合わせ記載漏れがないかご確認ください。以下、書類不備となりました理由と対応についていくつか例示しました。

なお、事務局は電話へのお問合せには応じることができません。お問合せは原則メールでお願いします。

**【ステップアップ研修】について**

すべて受講が必要です。記載もれがないかどうか確認してください。また、受講は、5年以内（2011年以降）となっています。

**【助産実践能力習熟段階（クリニカルラダー）レベルⅢ承認書】について**

所属する施設の長（院長または看護部長）に承認していただくことが必要です。

**【実施例数承認書】について**

実際に実施した例数を証明できる上司、あるいは同僚に承認してもらう必要があります。

教員等で、臨床現場に所属している臨床勤務時の上司あるいは元同僚などから、直接、実践内容の証明が得られない場合には、学内の上席者の承認を得ることも認めています。その際は、実践内容を確認した旨を自筆で追記してもらい再度ご提出ください。

**【必須研修】について**

- 全ての研修で、研修時間、内容、主催者、受講者名が記載されているかを確認してください。
- 研修内容が必須研修テーマと合致するかどうかわからない場合は、研修プログラムを提出してください。
- 研修プログラムの提出ができない場合は、日本助産実践能力推進協議会（<http://gakken-meds.jp/CLOCMiP/>）オンデマンド研修を受講して、研修修了書を提出（アップロード）してください。
- 分娩監視研究会は、「分娩期のモニタリング研修」として認められません。日本助産実践能力推進協議会（<http://gakken-meds.jp/CLOCMiP/>）オンデマンドを受講することを勧めます。
- ALSOは、「分娩期のモニタリング（分娩監視装置）に関する研修」のみ認められます。「フィジカルアセスメント研修」には該当しません。日本助産実践能力推進協議会（<http://gakken-meds.jp/CLOCMiP/>）オンデマンドを受講することを勧めます。

